



| 〈目次〉                          |   |                    |    |
|-------------------------------|---|--------------------|----|
| 悪天候時のゴミ収集                     | 1 | 歯科健診・フッ素塗布         | 8  |
| 新春交歓カルタ大会                     | 2 | 子育て支援センター1月の予定表    | 9  |
| 高齢者世帯等生活支援商品券（福祉灯油）           |   | 消防出初式              | 10 |
| 物価高騰対応重点支援給付金                 | 3 | 猟銃所持許可初心者講習会       |    |
| 物価等高騰対策「ゆうべChu♥商品券」           |   | ニュースポーツ de あそぼ     | 11 |
| 文化センターさざ波改修工事 一部利用休止          | 4 | 迷惑電話対策機器購入助成金      | 12 |
| クロスカントリースキー教室                 |   | 北見年金事務所出張相談所       |    |
| クロスカントリースキー用具 貸し出し            | 5 | 自動車急発進防止装置取付費用助成   | 13 |
| 上湧別地区義務教育学校開校整備に係る地域説明会       | 6 | 高齢者就労センターで働いてみませんか |    |
| 原付バイク、トラクターなどにナンバープレートを付けましょう |   | 空き家等情報バンクをご活用ください  | 14 |
| 2024 ゆうべつチューリップフェア出店者募集       | 7 | 産前産後期間の国民健康保険税免除   |    |
| 加工実習講習会                       | 8 |                    |    |

## 悪天候のときはゴミ収集を中止することがあります

☎ 住民税務課 住民生活G 2-5863



暴風雪など悪天候のときは、ゴミ収集が大幅に遅れることや、ゴミ収集を中止することがあります。その場合は、町ホームページや町公式LINEなどでお知らせしますので、ご確認ください。当日中に収集されなかったゴミは、次の収集日に収集することとなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、天候や道路状況により、上湧別廃棄物処理場を閉鎖する場合があります。悪天候時の直接搬入はお控えください。

### 【ゴミの出し方】

- ゴミは収集日の朝、午前8時までに決められた場所に出しましょう。
- 前日の夜に出すと、犬やカラスが袋を破り、ゴミが散乱する原因になります。
- 悪天候などでゴミが飛散しそうなときは、なるべく次の収集日に出しましょう。町公式LINE
- ゴミはきちんと分別しましょう。正しく分別していないゴミは、収集できません。
- 資源ゴミは、食べかすや汚れを水で洗い流してから出しましょう。食べかすや汚れが付いているとリサイクルできません。



## 第52回新春交歓カルタ大会を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

小学生から一般の方までを対象としたカルタ大会を開催します。お友達をお誘いのうえ、ぜひご参加ください。

また、上湧別農村環境改善センターで百人一首教室を行っています。1月も2回練習を予定していますので、大会に向けた練習として、あわせてご参加ください。

【日 時】1月21日（日） 開会式：午前8時30分～ ※正午終了予定

【場 所】上湧別農村環境改善センター（上湧別屯田市街地）

【対 象】小学生から一般の方

【参加料】無料

【申込方法】個人または団体（3人1チーム）で、申し込みフォームからお申し込みください。教室参加者は申し込み不要です。

※人数が揃わない場合でも調整が可能ですので興味のある方は気軽にお申し込みください。

【申込期間】1月15日（月）まで

【百人一首教室】教室に参加したい方は、当日会場までお越しください。



申し込みフォーム

| 日程(毎週土曜日です) | 時間      | 会場            |
|-------------|---------|---------------|
| 1月 6日、13日   | 午後1時～3時 | 上湧別農村環境改善センター |

## 高齢者世帯等生活支援商品券(福祉灯油)を送付します

福祉課 福祉G 5-3761

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けている低所得者世帯で、下記の対象世帯に町内のお店で使用できる「高齢者世帯等生活支援商品券（福祉灯油）」を送付します。

【内 容】1世帯あたり1万円分の商品券（1,000円×10枚）

【対象世帯】12月1日現在で本町に住所を有する令和5年度分の住民税が非課税の世帯で、下記のいずれかに該当する方がいる世帯、または該当する世帯

- 65歳以上の高齢者
- 身体障害者手帳1級または2級の方
- 療育手帳A判定の方
- 精神障害者保健福祉手帳1級の方
- ひとり親家庭世帯
- 生活保護世帯

【使用期間】3月15日（金）まで

【受取方法】対象となる世帯主へ1月上旬に送付します。

【その他】商品券は町内で営業しているお店で使用できますが、一部使用できないお店がありますので、ご使用前にお店へご確認ください。

## 物価高騰対応重点支援給付金を給付します

㊟福祉課 福祉G 5-3761

エネルギー・食料品価格などの物価高騰による負担増加を踏まえ、令和5年度の住民税非課税世帯に対して重点支援給付金を給付します。

なお、本年度、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（3万円）を受給した世帯とは対象が異なり、非課税世帯であっても、世帯全員が住民税課税者の扶養を受けている場合は、対象となりません。

【給付額】 1世帯あたり7万円

【対象世帯】 12月1日時点で本町に住民登録されている世帯で、令和5年度の住民税が非課税である世帯

- 世帯全員が、住民税が課税されているほかの親族の扶養を受けていないこと  
※扶養を受けている場合は、今回の給付金（7万円）の対象となりません
- 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいないこと
- すでに他自治体で7万円の給付を受けていないこと

【手続方法】 今回の給付金（7万円）の対象要件に該当することが明らかな場合、手続きは不要ですが、それ以外の対象と見込まれる世帯には、令和6年1月上旬に「確認書」を送付しますので、内容をご確認のうえ、対象となる場合には必要事項を記入し同封の返信用封筒でご返送ください。

【手続期間】 2月29日（木）まで（当日消印有効）

【問い合わせ先】 対象となるかご不明な方は、㊟福祉課福祉グループ（Tel 5-3761）にお問い合わせください。

## 物価等高騰対策「ゆうべChu♥商品券」を送付します

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

エネルギー・食料品価格など物価高騰の中、厳冬期の生活支援と町内消費の下支えを図るため、町内の店舗などで使える物価等高騰対策商品券を配布いたします。

【対象者】 12月1日を基準日とし、物価高騰対応重点支援給付金の対象世帯とならない方

【内容】 1人5,000円分の商品券（1,000円商品券×5枚）

【使用期間】 3月15日（金）まで

【発送方法】 世帯主宛に世帯員分をまとめて、「ゆうパック」で送付します。1月上旬に発送しますが、町内全戸に配布するため、届くまでにお時間がかかる場合があります。

【その他】 商品券は町内で営業しているお店で使用できますが、一部使用できないお店がありますので、ご使用前にお店へご確認ください。

## 文化センターさざ波大ホール改修工事のため一部利用休止します

教育委員会 社会教育課 社会教育 G 5-3132

湧別町文化センターさざ波では、大ホールの舞台吊物装置改修工事のため次の期間で、大ホールと楽屋A、楽屋Bの利用を休止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をよろしくお願い致します。

【期 間】 1月29日（月）～2月28日（水）

【休止場所】 大ホール、楽屋A、楽屋B

## クロスカントリースキー教室を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育 G 5-3132

子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の人たちが楽しめる、クロスカントリースキー教室を開催します。湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会出場経験豊富な方を講師に迎え、基本的な走法や坂道の登り方などを学ぶことができます。初級者向けの内容なので、未経験でも大歓迎です。

【日 時】 1月27日（土） 午前10時～11時30分（受付：午前9時45分～）

【場 所】 五鹿山スキー場 ロッジ前

【講 師】 鈴木 義広さん（中湧別北町）  
石川 克己さん（錦町）

【対 象】 町内に在住する小学生から一般成人の初級者

【定 員】 20人 ※定員になり次第締め切ります

【持 ち 物】 スキーウェアなどの防寒着、クロスカントリースキー用具（スケーティング走法用）、着替え  
※用具については1月5日（金）から中湧別総合体育館にて貸し出していますので、ご利用ください。

【受 講 料】 無料

【申込方法】 1月18日（木）までに、申し込みフォームまたは社会教育課へ電話でお申し込みください。

※スポーツ安全保険に加入を希望される方は、参加申し込みの際にお伝えください。  
中学生以下は800円、高校生～64歳は1,850円、  
65歳以上は1,200円かかります。

【申 込 先】 教育委員会社会教育課 TEL 5-3132 FAX 5-3710



申し込みフォーム

## クロスカンリースキー用具を貸し出します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

冬場の健康増進や体力づくりのため、**町民の方を対象**にクロスカンリースキー用具を無料で貸し出します。数に限りがありますのでお早めにご利用ください。

【貸出用具】 クロスカンリースキー板、ストック、ブーツ

【貸出時間】 1月5日（金）から  
 月曜日 : 午後2時～ 9時  
 火～土曜日 : 午前9時～午後9時  
 日曜日・祝日 : 午前9時～午後4時

【貸出期間】 1人1組とし、貸し出し日から2週間以内にご返却ください。ただし、下記に参加し、2週間以上を超える方は期限までにご返却下さい。

① 2月25日開催の湧別原野オホーツククロスカンリースキー大会に参加される方は、**2月27日（火）まで**とします。

② 1月27日開催のクロスカンリースキー教室のみ参加される方は、**1月29日（月）まで**とします。

【注意事項】 ●利用中に生じた事故やけがは、他人に事故やけがなどを負わせた場合であっても施設管理者および教育委員会はその責任を負いませんので、ご了承ください。  
 ●貸し出しの事前予約はできません。  
 ●「湧別町民」限定の貸し出しとなります。

【貸出場所・問い合わせ先】 中湧別総合体育館（中湧別南町） TEL 2-4186



## お申し込みはお早めに！1・2月の総合健診

お申し込みがまだお済みでない方は、下記までお電話ください。

☎健康こども課 健康相談グループ TEL 5-3765



## 上湧別地区義務教育学校開校整備に係る地域説明会を開催します

教育委員会 教育総務課 学校教育G 5-3143

本町では、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を目指しており、芭露学園、ゆうべつ学園に続き、上湧別地区においても令和7年4月の開校に向けて施設一体型義務教育学校の整備を進めています。

通学方法の案や整備事業の進捗状況などの説明会を次の日程で開催しますので、多数のご参加をお待ちしています。

| 月 日       | 開始時間    | 対象小学校区  | 会場             |
|-----------|---------|---------|----------------|
| 1月 9日 (火) | 午後7時30分 | 富美小学校区  | 富美地区住民センター     |
| 1月10日 (水) | 午後7時    | 開盛小学校区  | 開盛住民センター       |
| 1月11日 (木) |         | 中湧別小学校区 | 文化センターTOM 大ホール |
| 1月12日 (金) |         | 上湧別小学校区 | 上湧別コミュニティセンター  |

## 軽自動車となる原付バイク、トラクターやフォークリフトなどに ナンバープレートをつけましょう

①住民税務課 税務G 2-5863

役場で登録してナンバープレートを交付している原付バイク、農耕用トラクターやフォークリフトなどの小型特殊自動車については、車両の所有に対して軽自動車税（種別割）が課税されます。使用の有無、公道走行の有無にかかわらず、所有する車両にナンバープレートを取り付けて納税する必要があります。

### ◆所有する車両には常にナンバープレートをつける必要があります

車庫などに保管したままで使用しない、住宅周辺や畑のみで使用し路上を走行しないという場合でもナンバープレートをつけなければなりません。

### ◆廃車手続きは、所有しなくなった場合や定置場を町外に変更（転出）する場合に限り可能です

「廃棄」、「譲渡」、「盗難・紛失」、「転出」のいずれかの場合は、廃車手続きによりナンバープレートを返納します。故障した車両を修理後に再び乗る予定があるなど、一時的に使用しない理由では廃車できません。

### ◆不正と認められる場合は法の規定により罰せられることがあります

正当な理由がなくナンバープレートの交付申告をしない者は10万円以下の過料、虚偽の手続きをした者は30万円以下の罰金に処されます。

### 《役場でナンバープレートを交付していない自動車》

2輪の軽自動車（125～250cc）、2輪の小型自動車（250cc～）、3輪・4輪の軽自動車については、道路運送車両法の定めにより、一時的に使用しない場合には一時抹消の手続きでナンバープレートを返納することができます。車種により、軽自動車検査協会または自家用自動車協会で行ってください。

## 2024ゆうべつチューリップフェアの出店者を募集します

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866 湧別町観光協会 8-7611

湧別町観光協会では、「2024ゆうべつチューリップフェア（5月1日～5月31日）」期間中の販売店舗などの出店希望者を募集します。

### ◆チューリップ公園販売店舗などの出店者募集

- 【店舗数】(1) 物販店舗（1間口：約9㎡） 5間口  
 (2) 飲食店舗（1間口：約11.5㎡） 10間口 計15間口  
 ※流し台（ガス台兼用）、手洗い、給排水設備などが設置されています。

【応募資格】 町税を滞納していない、次のすべてに該当する方

- ①湧別町商工会員かつ湧別町観光協会会員で、町内に店舗または工場、事務所、事業所などを有する方
- ②飲食関係については、通年で飲食業、食品製造業、食品加工業を営んでいる方で飲食店営業・食品販売の営業許可を有し、かつ遠軽地方食品衛生協会湧別支部に加入している方
- ③保健所の許可を得られるとともに（飲食関係）、各種法令を遵守しイベント期間中は店舗内外の美化維持管理ができる方

- 【貸出条件】 ●飲食店舗内で使用する電気器具などは、1店舗あたり合計20A以内であること  
 ●飲食店舗内で使用するプロパンガスは、現在供給されているものを使用すること  
 ●チューリップフェア終了後、期間中の販売実績を湧別町観光協会事務局に必ず報告すること

### ◆球根乾燥貯蔵施設（チューピットショップ）内の出店者募集

【応募資格】 町税を滞納していない、次のいずれかに該当する方

- ①湧別町商工会員もしくは湧別町観光協会会員で、町内で製造または地場製品の販売を行っている方
- ②町内でチューリップに関連した製品を製造または販売する方
- ③趣味のサークルなど、営利を目的としない町内の団体

- 【貸出条件】 ●場所や面積などは後日協議します。風車管理棟は募集しません。  
 ●飲食物の提供を目的とした出店は認めません。  
 ●土日のみの営業も可とします。



### ◆共通事項

【出店料】 湧別町行政財産使用料徴収条例の定めにより算出した額。  
 詳細は、㊦商工観光課までお問い合わせください。

【申込方法】 観光協会事務局（役場湧別庁舎第2庁舎内）に備えてある申込書に必要事項を記入のうえ、町税の完納証明書を添付し、観光協会事務局までお申し込みください。

【申込期間】 1月31日（水）まで

## 加工実習講習会を開催します

㊤農政課 農政G 2-5861

健康で豊かな食生活を家族皆さんで意識していただけますよう、加工実習講習会を開催します。ぜひご参加ください。

【日 時】 1月27日（土） 午後1時～4時

【場 所】 地場産品加工センター（錦町）

【対 象】 町民の方（小学校3年生以下のお子さんは保護者同伴が条件です。）

【品 目】 うどん

【持ち物】 エプロン、バンダナ、持ち帰り用保冷袋、長靴（23cm以下の方）

【費 用】 1人 500円

【人 数】 7人程度 ※申込者が多い場合は、初めての方を優先します。

【申込方法】 1月21日（日）までに、地場産品加工センター（TEL5-3722）へお申し込みください。

【その他】 地場産品加工センターの9月～4月の開館時間は、午前9時～午後5時です。休館日は月・火曜日と祝日です。

## 歯科健診・フッ素塗布を行います

㊦健康こども課 子育て相談G 5-3765

1歳または歯が8本生えた頃から就学前までのお子さんを対象に、歯科健診・フッ素塗布を行います。希望される方は、㊦健康こども課までお申し込みください。

【日程・会場】

| 月 日      | 受付時間       | 定員         | 会場               | 申込締切日    |
|----------|------------|------------|------------------|----------|
| 1月30日（火） | 午後1時～1時30分 | 各日<br>5人程度 | 保健福祉センター<br>（栄町） | 1月23日（火） |
| 2月27日（火） |            |            |                  | 2月20日（火） |
| 3月26日（火） |            |            |                  | 3月19日（火） |

※同日、乳幼児健診を実施しているため、受付人数を制限しています。

【方 法】 フッ素塗布は歯ブラシ法（難しい場合は綿球法）で実施します。

【料 金】 無料

【持ち物】 ●母子手帳 ●歯ブラシ ●問診票（申し込み後に郵送します）

【その他】 フッ素塗布は4カ月の間隔で実施することを推奨しています。



## 子育て支援センター1月の予定表を掲載します

(通)健康こども課 子育て相談G 5-3765 湧別子育て支援センター 5-2432

子育て支援センターでは、親子が一緒に楽しく遊ぶ育児学級や講座などさまざまな活動を行っています。乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できます。

| 日     | 育児学級など   | 湧別子育て支援センター開放 |
|-------|--|---------------|
| 1(月)  | 閉館   |               |
| 2(火)  | 閉館   |               |
| 3(水)  | 閉館   |               |
| 4(木)  | 閉館   |               |
| 5(金)  |  | 午前9時～午後5時     |
| 6(土)  |  | 午前9時～午後5時     |
| 7(日)  | 閉館   |               |
| 8(月)  | 閉館   |               |
| 9(火)  | ★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分<br>リーディング倶楽部たんぼほ読み聞かせ会 ※申し込み不要 午前11時～11時15分 | 午後1時～5時       |
| 10(水) |  | 午前9時～午後5時     |
| 11(木) | ★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分  | 午前9時～午後5時     |
| 12(金) | ★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分   | 午前9時～午後5時     |
| 13(土) |  | 午前9時～午後5時     |
| 14(日) | 閉館   |               |
| 15(月) | 乳幼児相談(上湧別コミュニティセンター) ※申し込み必要 午前10時～正午  | 午後1時～5時       |
| 16(火) | ★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分   | 午後1時～5時       |
| 17(水) |  | 午前9時～午後5時     |
| 18(木) | ★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分  | 午前9時～午後5時     |
| 19(金) | ★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分   | 午前9時～午後5時     |
| 20(土) |  | 午前9時～午後5時     |
| 21(日) | 閉館   |               |
| 22(月) | ★育児学級びよびよ(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分  | 午後1時～5時       |
| 23(火) | ★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分   | 午後1時～5時       |
| 24(水) |  | 午前9時～午後5時     |
| 25(木) | フィットネススクール(湧別子育て支援センター) ※申し込み必要 午前10時～11時30分                                   | 午後1時～5時       |
| 26(金) | ★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分   | 午前9時～午後5時     |
| 27(土) |  | 午前9時～午後5時     |
| 28(日) | 閉館   |               |
| 29(月) | ★育児学級びよびよ(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分  | 午後1時～5時       |
| 30(火) | ★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分   | 午後1時～5時       |
| 31(水) |  | 午前9時～午後5時     |

※町内に実家があり里帰り出産などで帰省されている方であっても、お申し込みいただければ利用できます。

※湧別子育て支援センター開放は、親子で一緒に遊んだり絵本を読んだり、自由に過ごせます。

※乳幼児相談には申し込みのうえご参加ください。

※フィットネススクールに参加ご希望の方は、教育委員会社会教育課(TEL 5-3132)までお申し込みください。

★育児学級(びよびよ:0歳児対象 げんき:1歳以上児対象)は、事前登録制です。妊婦の方も対象です。湧別子育て支援センターへ直接またはファクス(FAX 5-2237)でお申し込みください。



フィットネス  
スクール詳細

## 令和6年湧別町消防団消防出初式を開催します

遠軽地区広域組合 消防署 上湧別出張所 2-4111・湧別出張所 5-2338

令和6年湧別町消防団消防出初式を次のとおり開催します。

- 【日 時】 1月5日（金）午前10時  
【場 所】 文化センターさざ波 大ホール（栄町）  
【サイレン】 全地区 午前9時に吹鳴します。

## 猟銃所持許可初心者講習会を開催します

㊦水産林務課 水産林務G 5-3763

猟銃・空気銃を初めて所持しようとする方を対象に、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3の規定に基づき、猟銃および空気銃の取り扱いに関する講習会が開催されます。

- 【日 時】 2月9日（金）午前9時30分  
【開催場所】 北海道警察北見方面本部 3階303号会議室（北見市青葉町6番1号）  
【申込方法】 1月31日（水）までに北海道警察北見方面本部（Tel 0157-24-0110）  
または遠軽警察署（Tel 0158-42-0110）へお申し込みください。  
【補助制度】 猟銃所持許可や狩猟免許の取得にかかる費用に対し、2分の1の額  
（上限あり）を補助しています。ただし条件がありますので、詳細  
は町ホームページまたは㊦水産林務課までお問い合わせください。



町ホームページ

## ふるさと納税のお礼の品提供事業者募集中！

町では、ふるさと応援寄附（ふるさと納税）のお礼の品を提供していただける事業者の皆さまを募集しています。

提供していただくお礼の品は、町内で生産・加工されている商品、町内産の原料を使用している商品など、一定の条件を満たしている必要があります。

提供していただいたお礼の品の商品名や事業者名は、ふるさと納税ポータルサイトなどに掲載され、全国に向けてPRできます。

なお、提供にあたっては、申し込みと審査が必要となります。詳細は、㊦企画財政課（Tel 2-5862）までお問い合わせください。

～全国へまちの魅力を発信してみませんか？～

## 「ニュースポーツ de あそぼ」を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

ニュースポーツは、年齢や体力差に関係なく、誰もが楽しめるスポーツです。日ごろ体を動かすことが少ない方でも、気軽に簡単で楽しいスポーツを体験することができます。子どもから高齢者まで、ニュースポーツを通して世代を超えたコミュニケーションをとりませんか。

今回は、モルック、ポッチャに加え、羽付きボールを打ち合うバレーボールタイプのスポーツであるインディアカを開催しますので、たくさんのご参加をお待ちしています。

### 【日時・内容】

|     | 月 日      | 時間         | 内容     | 定員    |
|-----|----------|------------|--------|-------|
| 第1回 | 2月 8日(木) | 午後6時30分～8時 | モルック   | 各回20人 |
| 第2回 | 2月15日(木) |            | インディアカ |       |
| 第3回 | 2月22日(木) |            | ポッチャ   |       |

【場 所】湧別総合体育館 アリーナ（栄町）

【対 象 者】町内に在住する方

【保 険】スポーツ安全保険などの保険は、各自で事前にご加入ください。

【申込方法】2月1日（木）までに申し込みフォームでお申し込みください。

【主 催】湧別町教育委員会

【問い合わせ先】教育委員会 社会教育課 社会教育グループ

TEL 5-3132 FAX 5-3710



申し込みフォーム



## レバンガ北海道を応援しています！

12.30(土) 14:05

12.31(日) 13:05 会場:北海きたえーる



←←←  
試合情報



湧別町はレバンガ北海道と包括連携協定を結び、パートナーとして協力・連携しています。

## 迷惑電話対策機器購入助成金をご利用ください

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

町では、高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するため、「迷惑電話対策機器購入助成金」制度を行っています。ぜひご利用ください。

**【対象者】** 本町に住所を有し、60歳以上の方が居住している世帯の世帯主の方

**【対象機器】** ①着信時に自動で警告メッセージを流し、通話内容を録音できる機能があり、迷惑電話と判断される電話番号および番号非通知による着信があると自動的に電話を切る機能を持つ電話機。

②親機1台と子機1台までの1組とし、1世帯1組までとします。

なお、親機はファクシミリ機能を持つものも対象とします。

③町内の販売店から購入した電話機。

**【助成額】** 助成対象機器1組の購入に要した費用（運搬・設置費、消費税、ナンバーディスプレイ契約費を除く）の2分の1以内（千円未満切捨て）で、最大12,000円とします。

**【必要書類】** ●迷惑電話対策機器購入助成金交付申請書（申請書内に販売店の証明の記入が必要です。下記申し込み先に備えています。）

●領収書の写し

**【申し込み先】** ㊦商工観光課、㊧福祉課、中湧別出張所、芭露出張所

## 北見年金事務所出張相談所を開設します

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

北見年金事務所による年金相談が開催されます。年金相談は、会場における混雑を緩和しお客様の相談時間を十分に確保するため、**完全予約制**です。相談予約は、電話でお申し込みください。

| 開設日      | 開設会場                                | 開設時間            |
|----------|-------------------------------------|-----------------|
| 1月11日（木） | 遠軽町保健福祉総合センター・げんき21<br>（遠軽町1条通北1丁目） | 午前10時 ～ 午後4時    |
| 2月14日（水） | 紋別市民会館（紋別市潮見町1丁目）                   | 午後 1時 ～ 午後5時    |
| 2月15日（木） |                                     | 午前 9時 ～ 午後2時30分 |
| 3月14日（木） | 遠軽町保健福祉総合センター・げんき21<br>（遠軽町1条通北1丁目） | 午前10時 ～ 午後4時    |

**【電話予約申込先】** 北見年金事務所お客様相談室 TEL 0157-25-8703

※相談日の1カ月前から受け付けしています。

※人数に制限があります。詳しくは北見年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

## 自動車急発進防止装置取付費用を助成しています

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

自動車のアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故を未然に防ぐため、町内に在住する65歳以上の方に対して、自動車への急発進防止装置の取付費用の一部を助成しています。

【対象者】 下記のすべてに該当する方

- 町内に住所を有し、申請時点で運転免許証を所有している65歳以上の方
- 取付業者に依頼して、自動車に急発進防止装置を取り付けた方
- 非営利で、自ら所有または使用している自動車に、急発進防止装置を取り付けた方
- 町民税およびその他の使用料などを滞納していない方（世帯員全員）
- 国などから同様の補助を受けていない方

【助成額】 急発進防止装置の取り付けに要した費用の2分の1に相当する額（百円未満切り捨て、限度額3万円）を助成します。

【申請方法】 次の①～④を用意し、㊦住民税務課で申請してください。

- ①有効期間内にある運転免許証の写し
- ②自動車検査証の写し
- ③急発進防止装置取付費用の内訳が明記されている見積書
- ④申請者の印鑑

【注 意】 自動車急発進防止装置の使用にともない発生した事故および損害などについて、町はその責任を負いません。

《急発進防止装置とは？》

停車時または徐行時にアクセルペダルが急激に踏み込まれたとき、エンジン出力を抑えるなどにより、急発進を防止する装置で国の承認を受けたもの。

## 高齢者就労センターで働いてみませんか

㊧福祉課 福祉G 5-3761

湧別町高齢者就労センターでは会員を募集しています。

町内に居住し、健康で働く意欲のある、おおむね60歳以上の方であれば男性・女性を問わず会員になれます。長年培ってきた経験や能力を生かして働いてみませんか。

特に除草や草刈作業、農作業が得意な会員が少なく、ご応募をお待ちしています。入会された方には、ご要望に沿った仕事を紹介します。

- 【職 種】 ●軽作業職 : 除草、除雪、清掃、農作業など  
 ●技能職 : 庭木せん定、大工、草刈り、芝刈りなど  
 ●管理作業職 : 施設管理など

【問い合わせ】 湧別町高齢者就労センター TEL 2-2266  
 中湧別南町911番地（社会福祉会館内）



## 空き家等情報バンクをご活用ください

㊤企画財政課 未来づくりG 2-5862

町では、町内にある「空き家」「空き地」の物件情報を提供する「空き家等情報バンク」を実施しています。

制度内容を一部見直し、空き店舗などの住宅以外の建物の登録や、法人での購入や賃借を目的とした情報の利用も可能になりました。制度の利用は無料ですので、ぜひご活用ください。

※ご利用には所定の手続きが必要です。詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

### 《空き家等情報バンクって?》

町ホームページや移住者向けの雑誌などで空き家や空き地の情報を紹介し、物件の売却・賃貸を希望する方と、購入・賃借を希望する方とのマッチングを図るもので、令和5年度は11月末現在で4件の契約が成立しています。

## 産前産後期間の国民健康保険税が免除されます

㊤住民税務課 税務G 2-5863



子育て世帯の負担軽減や次世代育成支援の観点から、出産する予定がある国民健康保険の被保険者または出産した被保険者の、産前産後期間にあたる国民健康保険税を免除する制度が令和6年1月から始まります。

【対象者】湧別町国民健康保険被保険者で令和5年11月1日以降に出産予定の方

### 【免除内容】《1人の赤ちゃんを妊娠の場合》

出産予定月（または出産月）の前月から出産予定月（または出産月）の翌々月までの4カ月分における対象者の所得割額と均等割額

| 3ヶ月前 | 2ヶ月前 | 1ヶ月前  | 1ヶ月後 | 2ヶ月後 | 3ヶ月後 |
|------|------|-------|------|------|------|
|      |      | 出産予定月 |      |      |      |

### 《2人以上の赤ちゃんを妊娠の場合》

出産予定月（または出産月）の3ヶ月前から出産予定月（または出産月）の翌々月までの6カ月分における対象者の所得割額と均等割額

| 3ヶ月前 | 2ヶ月前 | 1ヶ月前  | 1ヶ月後 | 2ヶ月後 | 3ヶ月後 |
|------|------|-------|------|------|------|
|      |      | 出産予定月 |      |      |      |

【手続き】母子手帳の交付状況から対象となることを確認しますので、基本的には不要です。

※免除により保険税額が更正される場合は文書で通知します。

【その他】●保険税が免除された場合、払い過ぎになった保険税は還付します。

●所得割額について、被保険者世帯の所得状況に応じて免除が適用されない場合があります。また、対象者に所得割額が賦課されていない場合は免除対象となりません。

●令和6年1月から制度が適用されますので、例えば令和5年11月に出産された場合は翌々月のみの1カ月分が免除されることになります。